

# 淀川水系流域委員会 第1回利水部会(2003.3.8開催)結果概要

03.3.24 庶務作成

開催日時：2003年3月8日(土) 13:30～15:30

場 所：京都リサーチパーク 地下1階 バズホール

参加者数：委員11名、他部会委員3名、河川管理者18名、一般傍聴者76名

## 1 決定事項

- ・ 利水部会の部会長代理として榎村委員が決定した。
- ・ 各委員は、3/21までに提言および説明資料(第1稿)の利水部分をもとに、本日の資料3-3を参照のうえ、利水に関する論点および具体的な実現方法についての意見を提出する。
- ・ 河川管理者は、次回部会(3/27)までに、水需要に関する何らかのデータを用意する。
- ・ 利水部会を4月中に2回程度開催する。

## 2 審議の概要

部会長からのあいさつ及び委員の紹介

部会長あいさつおよび委員の紹介が行われ、部会長代理の選出が行われた。上記「1. 決定事項」参照。

部会での検討事項およびスケジュール

資料1「淀川水系流域委員会 第18回委員会 結果概要(暫定版)」、資料2「テーマ別部会について」をもとに、今後の部会での検討事項やスケジュールなどについて説明が行われ、上記「1. 決定事項」のとおり決定した。

河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する意見交換

河川管理者より、資料3-2-1「説明資料(第1稿)質問と回答」、3-2-3「委員からの質問と回答」を用いて、「説明資料(第1稿)」への委員からの利水に関する質問と意見に対して回答があった。その後、進め方について委員による意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

傍聴者1名より、「河川管理者が水需要の精査をされている、とのことだが、各自治体の予測などまでしっかり踏み込んで精査をお願いしたい。また、委員会では湧水(特に平成6年の湧水)について議論すべき」との発言があった。

## 3 主な意見

河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する意見交換

河川管理者より、資料3-2-1、資料3-2-3を用いて、「説明資料(第1稿)」への委員からの質問に対する回答について説明が行われ、その後、委員による意見交換が行われた。

## 主な意見

### < 議論の進め方について >

- ・ 議論の進め方として、河川管理者との質疑応答をする前に説明資料（第1稿）に関してそれぞれ委員が感じていることを話し合い、考えや認識を共有したほうがよいのではないか。特に水需要管理という言葉のイメージを委員間で統一する必要がある。

賛成する。提言の中には不十分と感じる部分もあるので、委員のもっている問題意識から意見をまとめていくことが大事だと思う。

利水については、委員間において、大枠では「水余り」という共通認識ができてきたと思うが、それを展開していくにあたっては、慣行水利権など難しい問題があるため、ここでもう少し議論を深めておいたほうがよいと思われる。河川管理者から提出される予定の水需要の精査が、今後どんな形で出てくるかにも関わってくる。提言に掲載している利水の理念転換に賛同するのか、本当に実現できるのか、河川管理者からみた「提言」への意見を聞かせてもらいたい。実現できることとできないことの整理から始めた方がよい。

- ・ 水需要管理に至るまでには何段階かのレベルがある。第一は、今より一步踏み込んで水需要の予測を見直すことと、次に平時からの利水者間の取水調整、さらにはベネフィット（便益）に応じた利用であり、本当に水需要管理を行うには、そこまでいかなければならない。そうすると、水需要管理を実現させるためには、協議だけではなくコスト／ベネフィットを考慮した経済的手法（料金政策など）を取り入れる必要がある。最終的な水需要管理へ到達するためのステップも含めて計画に盛り込まれた方がよい。

水需要管理というのは国土交通省だけでできることではないので、段階を踏んで考えていくべきだ。大事な論点としては、水需要精査・確認の方法や問題点の洗い出し、水需要に関する合意形成のシステムをどのようにつくるか、水の再利用や雨水利用など水需要を減らすための方策が挙げられる。

- ・ これまで水の供給管理を主として行ってきた河川管理者が、これから水需要管理の立場でどのような業務を行っていいのか、行おうとしているのか、その部分から議論すべきではないか。

回答となっているかどうかわからないが、提言の受け止め方としては、水需要管理を川との関連でとらえ、水需要そのものを減らすのではなく、川からの取水量を減らすことと捉えている。提言の中には、供給量の変動が視野として入っていないこと、水需要の精査・確認の中で用途転用として工業用水も対象として考えられることなどを考えている。また、料金政策による需要の抑制等は、河川管理者に提言されても難しいのではないかと感じている。（河川管理者）

- ・ 水を供給している立場の人に、水を売るなど言っている点で、水需要管理は矛盾したことを要求している気がする。地域住民は、水をできるだけ節約したいという気持ちを十分に持っている。供給側の立場の方が認識を少し変えていただくと住民も節水に取り組みやすくなるのではないか。

我々は、「水を売るな」と言っている訳ではない。供給側の立場から需要管理を考えて欲しいと提言している。できることには限界があるが、どうしていけば需要管

理が実現できるかというところから、我々は議論すべきである。

- ・提言は、大きな理念転換と考えられる施策を並べたもので、どこが、どのようにやるのかを考えていない。そのため、今後はどこがやるのかなど意見を具体化すべき。次の部会までに、皆で考えて部会で出し合ったらどうか。

利水の問題を解決するにあたっては、行政にも住民にもそれぞれの役割があり、行政にも自治体と国で役割がある。国土交通省だけではできないことも含めて議論を行い、どのようなところと連携する必要があるのか、どのような働きかけができるのか、話し合う必要がある。

- ・河川管理者は、水需要の予測データをできるだけ早く出してほしい。提言内容についてできないことや、その理由を教えてほしい。部会ではそれを参考に、誰がどうしたらよいか実現方法について議論をする必要がある。

<資料について>

- ・資料3-3には、委員会で一番問題となったダムに関する論点が抜けているのではないか。
- ・資料3-2-3と説明資料(第1稿)5.4利水(3)の農業用水の慣行水利権について、「法定化」と書かれているが、農業用水は既に法定化された権利なので、修正すべきではないか。誤解を招く恐れがある。

一般傍聴者からの意見聴取

傍聴者1名から、発言があった。

- ・河川管理者が水需要の精査をされている、とのことだが、各自治体の予測などまでしっかり踏み込んで精査をお願いしたい。また、委員会では湯水(特に平成6年の湯水)について議論すべきである。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。